

全国町丁目代表点データ(標高付き) エンドユーザー使用許諾契約書

ご注意:本契約書はエンドユーザー(以下、ユーザーという)に国際航業株式会社(以下、当社という)と公益財団法人国土地理協会とが共同開発したデータベース製品群(以下、本データファイルという)をご使用いただく場合の条件を規定するもので、注意してお読みください。ユーザーは、本データファイルの全部もしくは一部を使用した場合は、本契約書上の全ての条件を承諾いただいたものといたします。

1. 定義

本データファイルは、当社と協力各社が共同開発し、提供する下記仕様によるものをいう。

仕様:国土地理院発行の1:25000地形図を基に、当社が各市町村への調査及び独自調査を行い構築した都道府県単位の町丁目・大字界地図データ(PAREA-Town)の行政界ポリゴンデータを使用し、内部に存在する任意の緯度経度座標点を付加して媒体に収録した各種のデータファイル群。
詳細は「データ仕様書」<<仕様の詳細>>を参照。

2. 著作権

本データファイル、付属するサンプルデータ及び仕様書の著作権は当社が有し、ユーザーはこれらの権利を阻害する一切の行為を行わないものとします。

3. 使用許諾条件

当社は、下記の条件のもとでユーザーに対し本データファイルの非独占的使用かつ非商用目的に使用することを許諾します。

1. ユーザーは、許可されたライセンス数に等しい台数のコンピュータにインストールし使用することができます。
2. ユーザーは当社の事前の許可を得ずに商用利用、第三者への転送、頒布、貸与、第三者に対する再使用の許諾、別商品の開発等を行ってはなりません。
3. ユーザーは、本契約書の全ての事項を遵守する限り、本データファイルを使用することができます。しかし、本契約書のいずれかの項目に違反した場合、使用許諾契約書及び本データファイルの使用する権利は失効します。

4. 保証範囲

1. 本データファイルは、各データファイルの<<仕様の詳細>>要件内で作成されたデータファイルであり、それらの使用方法の正当性を保証するものではありません。
2. 本契約書の効力は、ユーザーが本データファイルを受領した日に発生するものとします。ユーザーが通常の使用をして、本データファイル及び付属品で提供されているメディア材料に物理的な瑕疵があると認められた場合には、本データファイルの受領日から90日以内に限り、無償にて別の本データファイルと交換いたします。
3. 第2項の保証・交換は、原因が火災や地震などの天災、第三者の行為による事故、ユーザーの故意または過失、誤用、改変・変更での使用の場合は適用されません。
4. 本契約書は、本データファイルが特定目的に適合したものであるとか、意図した用途に合致すること及びユーザーのシステム上で動作すること、市場性を有するものである等のいかなる保証も与えるものではありません。

5. 責任制限条件

いかなる場合にも、当社は本データファイルの使用もしくは精度に関して発生する、1)直接的、間接的、もしくは波及効果による損害、又は2)使用利益の損失その他の業務上の損害に対して、一切の責任を負わないものとします。

6. 権利の留保

本契約書で明白に許諾されない権利は、すべて弊会によって留保されます。

7. その他

1. 本契約書は、日本の法律に準拠します。
2. 本契約書に別段に定めのない事項については、著作権法及び関連法規に準拠するものとします。
3. 本契約書は、法改正、又は当社の事情により変更することがあり、ユーザーはそれに同意するものとします。
4. 本契約書に定めのない事項、その他本契約書の条項に関し疑義を生じた時は、両者協議のうえ円満に解決を図るものとします。